

交付申請時提出書類一覧表

【補助区分B（第2号要件）による交付申請】

対象設備	対象住宅・要件	補助金額
家庭用燃料電池 (エネファーム)	【新築住宅】 (一社)燃料電池普及促進協会が公表する機器登録リストに登録されたもの	上限5万円
太陽熱利用システム (強制循環型)	【新築住宅】 (一財)ベターリビングの優良住宅部品として認定	
蓄電システム	【新築住宅】【既存住宅】 ・(一社)環境共創イニシアチブ「ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)化等支援事業」の補助対象機器として指定 ・太陽光発電設備の設置が確認できる書類 <既設> 電力会社が発行した売電価格が確認できる書類、太陽光発電設備の設置状況が分かる写真等 <新設> 太陽光発電設備の設置に係る契約書の写し等	上限5万円 ※蓄電システム+太陽光発電設備設置は上限10万円
V2H充電設備	【新築住宅】 (一社)次世代自動車振興センター「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の対象設備として指定	上限5万円

※上記に該当しない場合、区分A（第1号要件）をご確認ください。

提出書類一覧

No.	提出書類	摘要	申請者 確認欄	市 確認欄
1	交付申請書(様式第1号)	ホームページからダウンロードしてください。 ・区分Bの申請の際、申請書2枚目の振込先口座については記入不要です。		
2	工事請負契約書、売買契約書又はリース契約書の写し	契約事業者(販売業者)名と契約日が確認できるものを添付してください。 なお、契約書に省エネ設備の設置費用についての記載がない場合、対象経費が確認できる内訳書等の写しについても添付してください。		
3	省エネ設備の仕様書又はカタログ等	製造メーカー、機種、品番、仕様等の詳細が確認できるもの		
※注意事項 (1) 予算額に達するまで先着順で受付を行います。 なお、環境課 計画担当(〒365-8601 鴻巣市中央1-1)へ郵送によりご提出ください。 (2) 提出書類は、No.1~No.3の順に揃えて提出してください。				